

平成28年度 第4回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成28年10月13日（木）
午後6時半から午後8時まで
府中駅北第二庁舎3階会議室

- 1 出席委員 伊東準一委員、加藤信次委員、佐伯四郎委員、服部美佐子委員、石谷真喜子委員、増山弘子委員、宮地賢委員、表伸一郎委員、小西信生委員、玉山真一委員（副会長）、宮川力委員、室英治委員（会長）（12名）
- 2 欠席委員 川辺清二委員、榎本弘行委員、金子弥生委員（3名）
- 3 事務局 前島環境政策課長、小森環境政策課長補佐兼環境保全活動センター担当副主幹、宗村環境改善係長、環境改善係石田
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 (1) 第2次府中市環境基本計画の進捗状況について
(2) 府中市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて
(3) 答申について
- 6 資 料 資料1 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し（案）
資料2 府中市地球温暖化対策地域推進計画施策検討表
資料3 答申書（案）
その他 第2回環境審議会会議録（要旨）

【議事内容】

- 事務局 第4回府中市環境審議会を開催する。会議前に配布資料を確認する。
府中市環境審議会規則第5条第2項の規定により、定足数が過半数に達することで成立することとなっているが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立している。
次に、傍聴についてであるが、本会議は府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっている。本日、傍聴人はいるか。
- 事務局 本日、傍聴人はいない。
- 事務局 それでは、次第に従って会議を進める。ここから先の進行は会長にお願いする。
- 会 長 これから先は、私が議事を進行させていただく。
まず、議題（1）第2次府中市環境基本計画の進捗状況について、第3回の審議会において事務局から資料説明があり、第4回の審議会で質疑等があれば受けることになっていたが、質問や意見はあるか。
- ないようなので、議題（1）については、概ね了承とさせていただきます。

次に、議題（２）府中市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 （府中市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて説明）

会 長 事務局から説明があつたが、何か意見や質問はあるか。

委 員 資料１の１ページに、約束草案という記載があるが、括弧をして「日本の約束草案」に表記を統一した方が良いのではないか。

事務局 下段の概要と同じ表記にするとということか。

委 員 そうである。

他にも、２ページの５行目に、第２次府中市環境基本計画（以下、「基本計画」といいます。）となっているが、（４）計画の対象、①計画の期間には、「環境基本計画」と記載されている。第２次府中市環境基本計画（以下、「環境基本計画」といいます。）という表記にした方が良いのではないか。１８ページの「推進体制・進行スケジュール」の中でも、「環境基本計画」となっており、ここも「基本計画」という表記にしなければならなくなってしまうので、「環境基本計画」という表記で統一した方が良いと思う。

また、２ページの「７ガス」という記載を「７種類のガス」という表現に、３ページの部門別の二酸化炭素排出量の推移のグラフを、第２回審議会の資料２の１１ページにあるような棒グラフにした方が良いのではないか。

会 長 他にあるか。

内容的な変更ではなく、文言等の変更であれば、メール等で事務局へ連絡をお願いします。

委 員 新たな市の対策メニューとして、９ページの④－２０「スマート都市の構築」を強調していたが、その中に水素社会についての記述も入れてほしい。

また、９ページの⑤－７「農地の多面的機能に関する情報の発信」という意味がよくわからない。具体的に、「地産地消の促進を行うためにも市内農産物を積極的に購入する」とか、「学校給食の食材に使う」といったように、「積極的な導入を図る」という形にした方が良いと思う。農地については、火災の延焼を止める役目や、一時的な避難場所としても機能するので、農地の保全・活用の項に、防災上の観点からの記述を入れておいた方が良いのではないか。

会 長 多面的機能という記述がよくわからないという事か。

委 員 そうである。

また、１７ページの「⑥地球温暖化対策に関する環境教育推進プロジェクト」の枠中の２段目において、「モニタリングメニュー」という記載が抜けている。

資料２の（１）省エネ行動の実践、①－３「３Ｒ（発生抑制・再使用・再生利用）に配慮した品物の購入」において、「食品トレーを使用しないばら売りや」となっており、

環境基本計画の中にも、製造業者に対する積極的な改善について他市と連携しながら要請していくと書いてあるが、担当課の職員がわかっているのかどうか、もう一度事務局から確認してもらいたい。また、①-8の修正案に「電気自動車の後に水素自動車を追記」と書かれているが、燃料電池車も加えた方が良くと思った。

事務局 確認する。

委員 資料2も、答申書に含まれるのか。

事務局 現段階では審議会資料として考えている。
計画書案については、文書管理の部署による表の体裁や文言等の調整が入る。構成の部分や中身についても意見いただきたい。

委員 16ページの最後のところに「生ごみ処理機」と書いてあるが、府中市のごみ減量推進課では「ごみ減量化処理機器」と言っているのだから、言葉を合わせたほうが良いと思う。他にもあるかもしれないので、確認してほしい。

次に、4ページの総人口の推移についてのところで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋したと書いてあるが、創生総合戦略では、あくまで国立社会保障・人口問題研究所が推計した数字として出しており、これを府中市として戦略の中でベースになる数字としているわけではない。戦略の中では、様々なパターンにおいて推計値を出しているが、この総人口の推移が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でベースとして使われている数字になっているという誤解をされるリスクがあるのではないかと思う。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載されている、複数のパターンが含まれたグラフを使うか、現状のグラフを使うのであれば下に注記を入れた方が良くと思う。

会長 このグラフに根拠がないということか。

委員 そうである。

会長 事務局、いかがか。

事務局 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を担当している政策課に、誤解が生じない載せ方について確認する。

委員 資料2について、個別施策を毎年更新していくのは大変だと思うが、事務事業評価シートにおいて担当課に管理してもらおうようお願いすることはできないのか。

事務局 進行管理のシステムにうまく組み込むということか。

委員 システムに組み込むというより、業務量が増えないようにチェック作業を共通化できれば良いと思う。

事務局 資料2の重点分野③「市民・事業者の支援及び各主体間の連携促進」以降の個別施策が、市として進行管理をしているもので、重点分野の①、②については市民・事業者の

取組となるので、施策評価ではなく、アンケート調査等で進行管理をしていくものである。また、総合計画で掲げている施策を管理するもので、事務事業評価シートや施策評価シートというものがあるが、総合計画の29番目の施策が温暖化対策の施策として位置付けられている。

委員 計画の進捗管理をする度に、市の職員の仕事が増えないようにしたい、ということが言いたい。

事務局 進捗管理については、今は環境基本計画と温暖化計画を別々に行っており、環境基本計画の中には温暖化計画の施策も載っているので、重複している項目がいくつかある。その部分の進行管理の手間は簡素化したいと考えており、温暖化計画の期間を2年延ばし、環境基本計画と一本化し、環境マネジメントシステムで管理をしたいと考えている。
市には計画がたくさんあり、それぞれ進行管理を行う必要があるので、効率的・効果的にできる方法を考えていかななくてはならない。環境基本計画と温暖化計画は、一括管理ができるような形にしたいと考えている。

会長 貴重な良い意見なので、事務局で検討するように。
他に意見はあるか。

委員 国土交通省で、宅配便の再配達を避けるために、駅に宅配ボックスを作るための補助金を出すと聞いた。かなり二酸化炭素の削減につながるのとことであり、府中市内に駅が14あるので、市の補助金で駅に設置するというのは考えられないか。

事務局 この場で結論を出すことはできかねるが、国や都の補助金を活用した温暖化対策や先進的な取組については、積極的に調査・検討したいと考えている。

会長 他に意見はあるか。

委員 資料2の③-5の環境学習の件についてであるが、小学校で環境学習に関する具体的な授業時間は決まっているのか。おそらく、学校が総合学習の時間を環境学習に充てるかどうかというのは、教育委員会が仕切っている話であると思うが。

事務局 学校長の判断であると聞いている。昨年、一昨年と、総合的な時間を環境学習にあてた学校に、出前講座に行ったこともある。以前、校長会において出前講座について周知を行ったが、最終的に何について取り組むのかというのは、学校長の方針で決まり、教育委員会ではないと認識している。

委員 環境保全活動センターと教育委員会で、具体的な小学校低学年向けプログラムの実施を働きかけるということ、具体的な形で記載しておくことはできないのか。

会長 私も環境教育のサポーターとして出前講座を担当した機会があったが、事務局から話があったように、学校によって温度差がある。同じ学校が、またやりたいと手を挙げてくるところもある。教育委員会との連携については、教育委員会の指導主事に話をして

ある。私の感じた雰囲気では、教育委員会の機運がそれほど高まっていないような気がする。環境保全活動センターというものがあるので、そういう努力もしなくてはいけないと思う。市民の声がたくさん出てくれば、教育委員会も動くと思う。

委員 名前は総合学習であるが、現時点で来年のカリキュラムは決まっているので、今から環境学習を取り入れるというのは不可能に近い。それをこれからどうするのか、ということであると思う。

会長 市民の声を大きくしなければならぬと思う。

事務局 資料2の3枚目の「学校のエコスクール化の推進」の④-17, 18で、温暖化に限ったことではないが、E S D（持続可能な開発のための教育）の中で環境学習に取り組んでいくと書いている。委員の話にあった低学年向けの教材についても、環境保全活動センターで作ったものを各学校に配り、案内している。かなり細かいところまで作っており、全体的にやさしく話すことも、1か所を掘り下げて話すことも出来る資料なので、校長先生にPRできれば良いと思う。

委員 資料2の個別施策④-8「自転車の利用促進」について、具体的に自転車レーンをこれから市はどの程度整備していくなどの計画や予算はあるのか。

事務局 予算や具体的な計画については手持ち資料がないが、担当課との施策確認の中で、道路の広さによってできる場所とできない場所があるが、自転車レーンは出来るところから進めていくという話は聞いている。

委員 具体的に何年間のうちに何キロ整備するという計画はあるのか。

事務局 担当課に確認し回答する。

委員 最近、自転車レーンの整備をやっているのをよく見るので、具体的にどの位できるのかを知りたかった。府中市は平らな所が多いからであると思うが、近隣に比べて自転車が多いと感じる。

副会長 13ページの下部に、市の補助制度に関する記載があるが、市では長期優良住宅認定制度があり、その中でも省エネ性能等が条件を満たしていれば助成金がある。そのことについても、一緒に記載できないか。

事務局 現状の記載では、環境政策課の施策のみを入れてしまっているところがあるが、副会長から提案いただいた制度についても合わせて記載していくことで、より広く市民への施策のPRをしたいと思うので、表記等について確認し、記載する。

会長 他に意見はあるか。

委員 「自転車利用促進」の項目の、「自転車の共同利用」とはどういう意味か。歩行者区分、あるいは、自転車走行レーンという意味か。

事務局 シェアサイクルということである。みんなで自転車使い、乗り捨てが出来ることによって、環境負荷の低減につながる。

委員 自転車は本来車道を走らなくてはいけないので、管理課や地域対策安全課とうまく連携し、「歩車道の区分を含めた安心安全な道路整備を進める」といった表記にした方が良いのではないかと。

また、前回、意見として事務局に提案した、固定価格買取制度を利用した公共施設の屋根貸しについて、記載を入れた方が良いのではないかと。

事務局 屋根貸しについては、これまでも内部で話が出ているが、耐震が大きな問題になっている。学校の耐震化は終わっているが、太陽光パネルを乗せることによる加重の計算をしていない耐震化であるため、仮に乗せるとしたら、再度、構造計算をした上での対応が必要になる。同じように、市の公共施設はかなり老朽化が進んでいるところもあり、屋根貸しに踏み出すのが難しい。トータルで温室効果ガスが減るということも大事なことなので、屋根貸しという手法がありえないという事ではないが、府中市という事業者の立場から、公共施設で発電した電気を売るというよりも、自ら使用する電気を減らしたいという考えが先にある。そのため、いただいた意見を踏まえ、「スマートエネルギー都市」という言葉を入れた。いただいた提案については、内部で十分な検討をし、水素社会という言葉も個別施策④-20の修正案に入れた。市民と共同で電力会社を設立している自治体もあるが、それよりもメガソーラーや水素発電を設置し、災害時には近隣の住宅にまわせるような、スマートエネルギー都市の実現を目指したいという言葉を入れている。

委員 ④-20の内容が空欄になっている。

事務局 内容の欄は、今ある施策の内容なので、新たな施策は空欄になっている。右側の修正案に入った内容を新たに盛り込みたいと考えている。

会長 スマートエネルギー都市の構築というのは、経済的・技術的にやるのが山積みであると思う。先程の屋根貸しの話も、経済的な効果も含めてどこかで検討してもらえると良いと思う。

委員 環境の観点からも防災ということに努めるということを、「災害と環境」という項目でどこかに入れることはできないか。具体的な施策は空欄にならざるを得ないと思うが。

事務局 資料2の8ページの冒頭の「スマートエネルギー都市の構築」の中に防災の観点も入っている。また、先程委員からも、農地の防災上の役割についての話が出ている。

委員 具体策については書くことが難しいが、防災についての記載が一行位あっても良いと思う。

委員 環境基本計画ではそういう話になると思うが、温暖化計画で触れることではないのではないかと。

会 長 他に意見はあるか。

委 員 前回の審議会で、市民1人当たりの排出量も併記することになったと思うが、どこに書いてあるのか。

事務局 資料2の6ページの削減目標の部分に、米印で出ている。

委 員 総量とは別に1人当たりの表が記載されると思っていた。

事務局 総量と1人当たりのどちらに主眼を置くかによって、削減目標のパーセンテージについても複雑になるという話もあり、総量で管理した上で、市民等に訴える時には1人当たりという表現を使う方が、受け止める側にとって、受け止めやすく効果的であると考えているので、実際の11ページ以降の中で、1人当たりという表現ではないが、世帯あたり、費用対効果等で、受け止めやすいように訴える形をとっている。

委 員 委員が言うとおりの現段階ではこの数字で良いと思っている。これが市民用で作るときには、市民1人当たりだとどういう風になるという数字を出さなくてはいけなくなるので、早めに出した方が良いのではないかと思う。

会 長 意見として受け取る。
他になければ、議題(2)は概ね了承ということで良いか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、議題(3)答申について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ただ今審議いただいた資料1から、(案)を削除した上で、資料3に添付し、答申としたいと考えている。答申案を読み上げる。

(答申案読み上げ)

これを答申書としたいと考えている。

会 長 何か意見はあるか。

委 員 「福島第一原子力発電所の事故は、エネルギー構成、ひいては温室効果ガスの削減に影響を及ぼしています。」という表現についてであるが、間違いではないが、「削減に影響を」というのがわかりづらいのではないか。温室効果ガスは増加している。

会 長 増加という言葉は使えないと思う。この表現で良いのではないか。

委 員 「ひいては温室効果ガスの変化に」という表現はどうか。削減という表現だと、削減にどうつながったのか、と言われかねない。

会 長 削減活動に影響を及ぼしているということである。

委 員 それが文字どおり、災害と地球温暖化との関係である。

会 長 このままの記載で問題ないと思う。
他に意見がないようなので、了承とさせていただく。
続いて、その他について、事務局から説明をお願いする。

事務局 第2回審議会の会議録を作成したものを配布したので、確認いただき、修正等あれば2週間以内に事務局に連絡をお願いしたい。

今後の流れについてであるが、本日決定した答申を、会長、副会長から市長に渡していただき、その答申を基に、11月2日（水）の庁議で審議に諮り、11月25日（金）に市議会へ報告する。市議会への報告後、11月28日から12月27日までパブリック・コメントを実施する予定である。

また、今年度の審議会は4回の開催を予定している旨を説明していたが、目標の設定等において熱心な審議をしていただいたことから、1月に予定していた第4回の審議会を前倒し、本日の審議会を開催させていただいた。パブリック・コメントの意見への回答は市が行うものではあるが、これまで審議していただいた答申への市民意見のフィードバックになるため、平成29年1月中旬に第5回審議会を開催し、結果報告をしたいと考えている。日程については、決まり次第連絡する。

会 長 事務局から説明があったが、何か質問等あるか。
ないようなので、本日の審議会を終了する。

以 上